

令和8年度「ほうかごNICOLAND」、「森のほうかご」入所に関するご案内

「ほうかごNICOLAND」、「森のほうかご」に入所を希望される方は、下記のガイダンスをよくご確認のうえ書類をご提出ください。
両クラブとも入所通常定員は40名です。入所承認決定の方が定員に達しますと定員に空きが出るまで入所できません。
また当クラブは民設のため、公設クラブのような減免措置は受けられませんので予めご了承ください。

【入所申請していただける保護者の方】

※次の1～6のいずれかにあてはまり、必要書類をご用意いただける方

- 1、就労されている方(内職、家事以外)
但し次の要件をすべて満たしている方
・1日の勤務が昼間4時間以上(休憩を除く)
・午後3時以降までの勤務時間
※1年生のみ午後2時以降までの勤務(午後2時含む)
・週3日以上または月12日以上(日曜日を除く)
《必要書類…就労証明書》
- 2、疾病・障害などがある方
・保護者の方が疾病・負傷・心身障害などにより療養をしなければならない場合
《必要書類…児童の監護が難しいと判断できる医師の診断書または障害者手帳》
- 3、母親で出産前後の方(育児休業を除く)
・出産予定月をはさんで前後2ヶ月のおおよそ5ヶ月以内
《必要書類…母子手帳》
- 4、看護・介護をされている方
・長期にわたり疾病または心身に障害のある親族の看護に当たっている場合
《必要書類…児童の看護が難しいと判断できる医師の診断書または障害者手帳》
- 5、就学をされている方
但し次の要件をすべて満たしている方
・昼間4時間以上の授業
・午後3時以降までの授業
・週3日または月12日以上、かつ居宅外で就学または技能習得を行っている場合(自動車教習所は除く)
《必要書類…合格通知・または在学証明書及び授業カリキュラム》
- 6、求職をされている方
求職中の場合は、その年度で1回のみ3ヶ月間に限り入所が可能
《必要書類…入所3ヶ月目の20日までに就労証明の提出が必要→未提出の場合退所となります》



【申し込みに必要な書類】

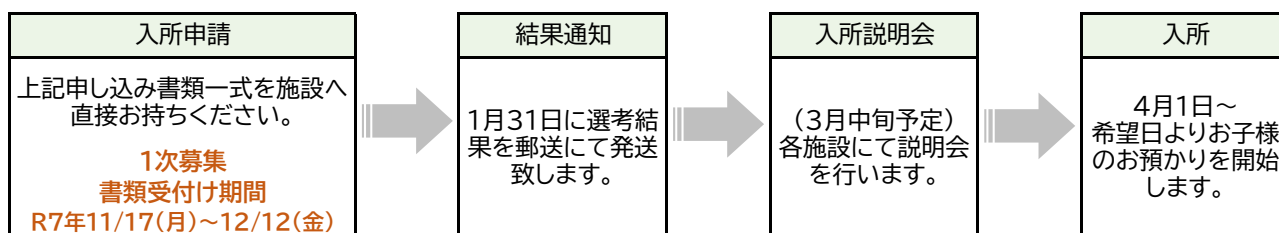
下記書類①②を入所希望の施設(下記記載)へ**直接提出**してください。
(入所申請書、就労証明書はR7年10月27日より、施設で配布又はホームページからもダウンロード出来ます)

- ①入所申請書(必要事項をすべてご記入、押印をお願いします)
- ②保護者の方の状況(1～6)を確認するための添付書類 ※上記《》の書類(手帳類の場合はコピーをご用意下さい)

※ご提出いただいた書類は、入所申請却下になった場合でも原則お返しいたしません。

【令和8年度入所の流れ】

※書類受付から入所(保留)決定まで



※入所承認決定は受付順ではありません。
※選考は入所点数表により審査をし点数の高い順に入所決定をします。
※選考から漏れてしまった方には保留通知を送付いたします。

2次募集受付→ R7年12/17(水)～R8年2/6(金) 結果発送R8年2/16(月)
3次募集受付→ R8年2/9(月)～3/13(金) 結果はR8年3/14(土)以降随時お知らせいたします。

【お問い合わせ・書類提出先】

※入所申請受付時間：平日)10:00～19:00 土)10:00～16:00

ほうかごNICOLAND
青梅市新町4-18-9
電話:0428-34-9603

森のほうかご
青梅市新町2-10-17
電話:0428-78-2537

ホームページへアクセス
申し込み書類等ダウンロード頂けます

